

諮 問 書

～使用料等のあり方について～

北 見 市

令和2年2月14日

北見市使用料等検討委員会
委員長 村田 美樹 様

北見市長 辻 直 孝

使用料等のあり方について（諮問）

北見市における使用料・手数料の算定及び改定のあり方、今後の方向性について、北見市使用料等検討委員会に諮問いたします。

【諮問理由】

当市の施設使用料・各種事務に係る手数料の改定においては、所要のコストを算出する原価計算方式により、受益者負担率と上限改定率を設定しその範囲において定期的に見直しを検討してきたところです。

令和3年4月に向けた、次期見直し検討時期を迎えるにあたり、これまで同様の手法にとどまらず、専門的な知見を有する方々のご意見を聴いたうえで、より適切な見直しを行うべきであると考え、また、健全な財政運営の観点からも、特に公共施設等の利用の一層の増進を目指すことが望ましいと考えており、その指針をお示しいただきたく、北見市使用料等検討委員会に諮問するものです。